

本定例会は6月23日に招集され、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

行政報告

瀬戸内も梅雨という時期を迎え、成長に欠かせない雨の恵みとともに、清々しい風を感じる時候になってまいりました。

本日は、平成27年度第2回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

3月定例議会後の行政活動詳細は、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただきます。主な内容のみ報告いたします。

3月23日、魚島地域交流施設の竣工式を行い、上島町の4地区全てに地域交流施設を整備することが出来ました。外観、内装とも魚島らしい特色を取り入れた、誰もが気軽に立ち寄れる施設としており、今後は地区住民の憩いの場は

もとより、島外者との交流の輪が広がり、新たな魚島を創造する交流拠点として活用されることを期待しています。



魚島地域交流施設

3月末から4月上旬には、人生の節目である卒業式や入学式に多数出席させていただきました。新入生の透明感ある輝きや、門出を迎えた若人の心の機微に、大きな感動とともに初心の大切さを教わりました。

4月1日、新人職員を含め、年度始めの挨拶を行いました。それは『本年度は正に「地方創生元年」であり、地方自治体職員の真の能力が試される年でもあります。活躍し、「坂の上の雲」を掴もうと努力する者には、大きな可能性が用意されています。』

もちろん、地方自治体職員の考え方や行動一つで、町民の生活環境に大きな差が出てくることは言うまでもありません。

新年1月5日の挨拶において、平成27年の方針を示させていただきました。その中で「上島町は「しまのわ2014」によって新たな文化を発見し、「合併10周年」において歴史と伝統の重要性を再認識

しました。新年からは、この「新たな文化」と「歴史と伝統」を「上島町ゆめしま物語」のストーリーとし、地方創生を描いていただきたいと願っています。」とお伝えしました。

本年度は、「地方創生」を基軸に「上島町ゆめしま物語」を織り込んだ施策に取り組んで下さい。地場産業を幹とした支援や育成はもちろんですが、「サイクリング・クルージング・歴史」を枝とし、「健康と交流」を彩りとして大きな花を咲かせて下さい。」という内容であり、これを本年度の上島町行政運営における指針とするよう全職員へ伝えております。

尚、今回の「地方創生」の特徴は、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定においては、地方公共団体（役場）を含め、産業界や国の関係機関・大学等の高等教育機関・金融機関・労働団体・メディア・NPO・女性・若者・高齢者などあらゆる人の協力と参画が必要であり、議会も積極的に関与しなければならぬ責務があることです。

国に対し、上島町役場と同じ立場で提案しなければならぬ施策になりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

同じく4月1日、障害を持つお子さんと母親が中心となり活動している、上島ポップコーンの会が運営する「さぎょうしょポップコーンのいえ」が弓削下弓削地区にオープンしました。手作りパンの製造・販売が主となりますが、上島町の特産品等も取り扱っており、大変好評と聞いております。このような活動が広がり、誰もが安心して暮らせる環境づくりの一助となりますことを期待し、上島町も最大限のサポートをさせていただきます。



さぎょうしょポップコーンのいえ

4月3日、愛媛県今治支局・東予地方局を回り、愛媛県庁での知事との面会を含め、多くの県幹部職員に新年度のご挨拶とともに上島町の重要案件要望を行いました。同様に4月22日、四国地方整備局、四国運輸局、四国財務局へ赴き、新しく着任された担当者などへ上島町の現状説明と要望を行いました。

4月5日～19日の「いわぎ桜まつり」とつづじまつりでは、各種イベントや関係団体の特産品販売によるおもてなし、さらには多島美と桜が織りなす極上の景観を多



いわぎ桜まつり

くのお客様が満喫されました。

4月15日から17日にかけて、国土交通省、観光庁、総務省、農林水産省、文部科学省、文化庁、内閣府、厚生労働省など、東京の関係省庁へ新年度挨拶や各種要望活動を行いました。地方交付税等財源の確保・生活道路である航路の維持・地場産業の育成・上島架橋岩城橋の推進・観光交流の促進・文化と歴史の保全などとともに、上島町出身者のご配慮により厚生労働省医政局に案内され、上島町の地域医療の状況について説明し、医師確保等の離島医療の充実に係る要望を行いました。

4月21日、岩城総合支所において、上島町定住促進条例・奨励者通知式を行い、最初となる対象者の方々に決定通知書を手渡しさせていただきました。これは昨年の9月定例会議会で議決いただきました上島町定住促進条例により、定住人口の確保に繋がる奨励措置及び優遇措置を講じるもので、今回は、町に定住の意思を持ち就職

する就職奨励と第3子以降の入学を祝う子育て祝金でした。今後、上島町の更なる活性化及び住民福祉の向上に寄与する制度づくりに努めてまいります。



奨励者通知式

たいと考えております。

5月1日、第1回上島町総合計画検討協議会及び上島町総合戦略等推進会議に出席いたしました。この会議は上島町の将来を担う会議であり、構成メンバーも地方公共団体（役場）を含め、産業界や国の関係機関・大学・金融機関・労働団体・メディア・NPO・女性・若者・高齢者など、幅広い分野の方々が結集し、創生へ向けた多数の意見が集約・選別・指標化され、地域性のある計画が策定されることを期待し、さらには上島町が地方創生のトップリーダーとなることを願っております。

5月11日と12日、上島町から1名の職員派遣を行っている被災地である宮城県山元町を訪問しました。当日は、齋藤山元町長から震災後4年を経過した町の現状や課題について説明があり、併せて災害公営住宅及び宅地分譲整備に係

る現地視察も行いました。

復旧・復興へ向けて着々と前進している山元町の姿を確認させていただきましたが、役場職員全員で296名の内、114名が他の自治体からの応援である状況は、被災地のみでは行政運営が困難である現実を表しています。

5月20日、道路整備促進期成同盟会全国協議会「第36回通常総会」及び「命と暮らしを守る道づくり全国大会」が砂防会館において開催され、太田国土交通大臣や今村衆議院国土交通委員長、広田参議院国土交通委員長をはじめ国会議員多数の出席がありました。民主党政権時代は参加を止められていた国土交通省道路局長などの国交省官僚も多数出席しており、それぞれの能力や専門知識が最大限に発揮できる体制に戻っていることを改めて感じました。

6月1日、島根県隠岐の島町において全国離島振興協議会総会が開催され「平成27年度重点推進項目について」「平成27年度事業計画について」「平成27年度収支予算について」「都道府県支部・市町村提出議題の取り扱いについて」「役員の改選について」等が議案として上程、承認されました。

総会の目的は、離島を取り巻く情勢が大きく変貌する中で、多くの離島は、依然として過疎化・高

齢化が進行し、第一次産業の不振、観光の低迷に加えて、生産・生活両面の高コスト負担などにより定住環境の悪化は続いており、その抜本対策のための政策展開を行うこと。さらに関係公共事業ならびにソフト事業予算の必要額を確保し、地域の実情に応じた各種事業実施により離島定住を確かなものとするとともに、総合戦略に基づく「地方創生」に取り組む年とするためです。

総会には、自民党離島振興特別委員会委員長谷川衆議院議員、公明党離島振興対策本部副本部長谷合参議院議員・溝口島根県知事・絲原島根県議会議長・全国離島議長会鎌田会長・島根県議会議員及び隠岐諸島各議長・国土交通省館官房審議官に御臨席をいただきました。

離島振興とは地方創生です。

離島航路補助制度の抜本改革を推進し、離島活性化交付金事業や離島漁業再生支援交付金制度等を活用するなど、積極的な提案をするように職員へも伝えております。

尚、役員改選において引き続き私も副会長としての重責を担うことになりましたのでお知らせいたします。

5月28日、愛媛県は最重点項目と重点項目からなる「平成28年度

重要施策提案・要望」を発表し、6月2日・3日に各省庁へ要望活動を行いました。

その目的は、平成28年度政府予算の概算要求に向け、政府にきめ細かな地域の実情を伝え、国に対応を求めるものです。重点項目として「防災・減災対策の総合的な推進」「ドクターヘリの導入・運行に関する支援」「国民体育大会の開催に向けた支援」など33項目を要望しています。

この中には、岩城橋の計画的な事業推進を図る「離島架橋事業(岩城橋)の推進」についても明記されており、中村愛媛県知事の変わらぬ情熱と厚い信頼、愛媛県や担当部局のゆるぎない行政施策運営に改めて感謝を申し上げたいと思います。

上島町もすでに、各部署単位で各担当課から重要案件や提案を示すこととしており、6月中旬に上島町最重要事項を作成し、7月中には関係省庁に向いて陳情活動を実施することとしております。

尚、本年の上島町最重要事項は「上島架橋(岩城橋)の早期完成について」「離島補助航路の指定緩和について」「離島医療の充実について」「離島振興法改正にかかる予算枠の確保について」「離島における燃油類の格差是正について」「離島における上水道

の整備について」「観光事業の充実について」「歴史的文化遺産の調査や保存について」「地方創生の推進について」を予定しています。

さて、上島町の財政状況については、平成26年度当初予算で取り崩しを予定していた総額11億3600万円の基金も、計画的な予算執行や年度途中でのさらなる経費節減、町民の皆様のご協力により、年度末には寄付金分の238万円を除き全額取り崩しを中止することができました。

この基金につきましては、平成16年の4町村合併時に引き継いだ約35億円からほとんど取り崩しがありません。これは、上島町では町村合併後大型事業に取り組んではまいりましたが、中長期財政計画に沿った事業運営により健全な財政運営に努めていることを表しています。

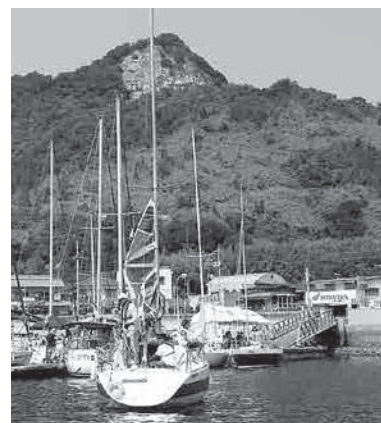
上島町は、県が公表している愛媛県市町民所得統計の一人当たり市町民所得においても、最新データの平成24年度では愛媛県20市町で上から7番目であり、平成20年度においては県下で1番になるなど、過去5年実績をみると常に10位以内(H24≦7位、H23≦5位、H22≦6位、H21≦10位、H20≦1位)に入っています。

しかしながら、今後、合併算定替えの段階的な縮減に伴う交付税

の減額により、今まで以上に厳しい財政状況を迎えること、先憂後楽の精神で将来を担う子供達に大きなツケを残さないためにも、上島町としてさらなる行財政改革に努め、下水道使用料の適正料金への見直しなどを検討してまいりますので町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、今回の補正予算においては当初予算の旧消防署解体予算や海の駅舎設計予算に引き続き、サイクルオアシスとしても使用を計画している「海の駅舎」建設予算を計上しています。この施設は地方創生における上島町の核に位置づけられ、上島町全体の地方創生戦略や新たな予算獲得の上でも重要です。「上島町ゆめしま物語」のメインキャストでもあり、他の自治体との違いを際立たせ、国を納得させることができるメリハリの効いた施策です。さらに町外者と町民、町民どうしの交流の場として大きな役割を担っています。6月の補正予算で計上させていたのは、今回決定しておかないと後年度で8割を国が負担してくれる辺地債の申請期限に間に合わないためです。

この「海の駅舎」については平成26年度の当初予算に計上し、平成26年3月定例議会前の全員協議会において立体模型で示すなど、



ゆげ海の駅

すでに詳しく説明しております。昨年のしまのわ2014開催による「瀬戸内・上島町」の認知度の高さや広まりに加え、地方創生戦略を描く上でも上島町民にとって適宜適切な政策であると考えておりますので、町民の皆様のご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

尚、国土交通省は6月12日、地方の伝統文化や自然をアピールして外国人旅行者を誘致し、活性化を図ろうと、テーマやストーリー性を持つ全国7地域の広域観光周遊ルート形成計画を初めて大臣認定しました。愛媛県関係では「瀬戸内を回る「せとうち・海の道」と「スピリチュアルな島々・四国遍路」が選定されたことをお知らせいたします。

結びに、本年中に出席した講演で「日本はどのような国を目指すべきか」との問いに、それは「道義大国である」とのお話がありま

した。日本は世界中から尊敬される国を目指すべきであり、日本にはその資格があります。多くの日本人は「道義心」を脈々と引き継いでおり、自然災害時や様々な混乱事案が発生した場合においても、道義に基づいたその行動は世界から賞賛されました。上島町内で実施された、町内一斉清掃における町民の皆様のひたむきなその姿勢は、外国の人達には理解され難い道徳心と奉仕の精神が顕著に現れている美しい風景だったのでないでしょうか。

そのような国であるからこそ、いわれなき非難には断固として反論すべきであり、正しい行動をしていても、全員が理解してくれるというのは困難であるという現実、正面から立ち向かわなければなりません。

私も、この日本が誇る「道義心」とともに、今後の上島町行政運営に取り組んでまいります。

条例議案

■専決処分の承認を求めることについて

●上島町税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する

必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

●上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

●上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令及び国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令が、平成27年3月11日に交付されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

■上島町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険事業の適正な運営を図るため、関係規定を改正する必要があるため

■上島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正する必要があるため

―原案可決―

■指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正する必要があるため

―原案可決―

■上島町駐車場条例の一部を改正する条例

中都浜都駐車場を新たに整備するため

―原案可決―

補正予算議案

■平成27年度上島町一般会計・特別会計（1会計）《全2議案》

―原案可決―

■一般会計

【補正額】1億700万円

【総額】71億2000万円

■特別会計（1会計）

介護保険	
総額	補正額
8億100万円	540万円

その他議案

■上島町道路線の認定について

大谷1号線の整備工事に伴い、新たに認定を行う必要があるため

―認定―

■辺地に係る総合整備計画の変更について

本町の総合整備計画について、変更する必要が生じたため

―原案可決―

■工事請負契約の締結について

●魚島海水淡水化施設建設工事

【契約方法】指名競争入札

【契約金額】2億4408万円

【契約の相手方】

広島県広島市中区橋本町10番6号水道機工株式会社広島支店

支店長 岡本 浩二

―可決―

■上島町議会議事規則の一部を改正する規則

昨今の社会情勢を勘案し、町議会における欠席の届出の取り扱いに関して関係規定を整備する必要があるため

―原案可決―

■集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の策定中止を求める意見書採択について

―不採択―